



第129号

Nirasaki city council

韮崎市議会だより

発行：平成18年8月25日

●発行所 山梨県韮崎市議会 〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目3番1号TEL. 0551-22-1111(代)
●発行人 韮崎市議会議長 岩下 照人 ●編集 韮崎市議会だより編集委員会 ●印刷 (有)タクト



韮崎市議会常任委員会は7月10・11日合同で行政視察研修をおこないました。
新潟県小千谷市・川口市、新潟県越前地震の被災及び復興状況。長野県長野市、「もんぜんぶら座」の開設及び運営状況

六月定例会日程

平成十八年第二回韮崎市議会定例会会期日程表
(会期十五日間)

六月 十二日(月)本会議

(開会、諸報告、市長所信表明)

十三日(火)議案調査

十四日(水)議案調査

十五日(木)議案調査

十六日(金)議案調査

十七日(土)休会

十八日(日)休会

十九日(月)議案調査

二十日(火)本会議(一般質問)

二十一日(水)本会議(一般質問)

二十二日(木)本会議

(議案審議・各常任委員会)

二十三日(金)委員会(各常任委員会)

二十四日(土)休会

二十五日(日)休会

二十六日(月)本会議

(議案審議、委員会報告、閉会)

◎ 請願書提出期限

六月十二日(開会日当日)午後五時

◎ 一般質問通告書提出期限 六月十三日正午

七月臨時会日程

平成十八年第一回韮崎市議会臨時会会期日程表
(会期一日間)

七月二十六日(水)本会議(開会、議案審議、閉会)

第2回定例会

18年6月

条例・予算等を審議

平成十八年第二回韮崎市議会定例会は、六月十二日に招集され、会期を六月二十六日までの十五日間と定め、審議を行いました。

開会当日には、諸報告のあと小野市長の所信表明が行われ、主要事業と今定例会に提出される各議案の概要説明が行われました。

今議会で審議された案件は、報告案件十一件、条例案件一件、予算案件一件、人事案件三件、選挙案件一件、その他案件一件で、いずれも原案どおり可決及び認定・同意・当選されたほか新たに請願一件が提出され、委員会で審議されましたが、継続審査となりました。

その他、一件の意見書提出について可決されました。

主な議案の内容

条例

◆**韮崎市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例**

※消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行例の一部改正に伴い、消防団員に係る退職報奨金の支給額を改正しました。

報告

専決事項については、三月

議会後、地方税法をはじめとする各種法律の改正に伴う市税条例の一部改正等を、予算についても急ぎよ必要が生じたため、専決処分により対応した旨の報告があり承認されました。

◇**韮崎市税条例の一部改正**

※地方税法の一部改正に伴い、

◇**韮崎市国民健康保険条例の一部改正**

※所得税法及び租税特別措置法の一部改正に伴い、韮崎市国民健康保険条例の一部改正が承認されました。

◇**韮崎市消防団員等公務災害補償条例の一部改正**

※政令の一部改正に伴い、韮崎市消防団員等公務災害補償条例の補償額の一部改正が承認されました。

◇**平成十七年度韮崎市一般会計補正予算(第五号)**

※地方交付税等の決定により、特別交付税の増額、道路橋梁整備事業債等の確定、寄附採納に伴う市立図書館整備基金積立金、峡北広域行政事務組合負担金の確定などにより、歳入歳出それぞれ一億六千三百八十八万六千円が追加補正されました。

◇**平成十七年度韮崎市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)**

※退職被保険者等療養給付費の増大などにより補正しましたが、予算総額は変わりませ

んでした。

◇**平成十七年度韮崎市下水道事業特別会計補正予算(第四号)**

※事業費の確定により、歳入歳出それぞれ三百六十八万八千円が減額補正されました。

◇**平成十七年度韮崎市一般会計予算繰越明許費に係る歳出入予算繰越額の報告について**

※県営広域農道整備事業(茅ヶ岳東部地区)(繰越額三百五十五万二千円)、下水道運営費(繰越額三百一十一万円)

◇**平成十七年度韮崎市一般会計歳出予算に係る事故繰越額の報告について**

※老人福祉センター管理運営事業(繰越額六十三万一千円)市営若尾住宅建設事業(繰越額八千四百万円)

◇**平成十七年度韮崎市下水道事業特別会計予算繰越明許費に係る歳出予算繰越額の報告について**

※公共下水道整備事業(繰越額六千二百十二万円)

◇平成十七年度韮崎市水道事業会計歳出予算に係る建設改良費の繰越額の報告について

※大草町若尾地内水道管移設工事（繰越額六百五十万円）

議案審議等

◇韮崎市健康ふれあいセンター及び道の駅にらさきの指定管理者の指定について

※韮崎市健康ふれあいセンター（ゆくぶる韮崎）及び道の駅にらさきの施設の指定管理者が次のように指定されました。

指定管理者となる団体

千葉市美浜区中瀬一―十一―株式会社 キッツウエルネス

指定の期間

平成十八年十月一日から

平成二十二年三月三十一日まで

予算

平成十八年度補正予算については、諸事情により必要な経費について審議し、原案の

とおり補正すべきものと決しました。

◇平成十八年度韮崎市一般会計補正予算（第一号）

※歳入歳出予算それぞれ一千三百六十二千円を追加補正し、現計予算額は百二十四億四千六十二千円となりました。

〈主な内容〉

民生費 障害者区分認定調査費、審査会費等二百六十二万二千円追加計上

衛生費 コミュニティ助成事業などによる地区貸出し用

煙霧消毒機購入費として二百五十八万三千円追加計上

土木費 木造住宅耐震診断及び改修事業費として三百三十万円追加計上

消防費 国民保護協議会委員報酬として二十六万九千円追加計上

教育費 コミュニティ助成事業による地区公民館備品購入費として二百五十八万八千円追加計上

人事

◇韮崎市監査委員の選任について

平成十八年八月十一日をもって、任期満了となる韮崎市監査委員について、次の方が再任されるのに同意しました。成島主計（本町三丁目）

◇韮崎市公平委員会委員の選任について

平成十八年七月四日をもって、任期満了となる韮崎市公平委員会委員について、次の方が再任されるのに同意しました。伊藤紀元（穴山町）

◇人権擁護委員候補者の推薦について

平成十八年六月三十日をもって、任期満了となる人権擁護委員について、次の方を推薦することに同意しました。水上邦子（清哲町青木）

議員提出の意見書

◇道路特定財源確保に関する意見書の提出について

※地方における道路整備を緊急かつ計画的、効率的に行う必要がある、道路特定財源制度の堅持と地方財源の充実を強く要望するため、意見書を提出しました。

意見書送付先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、財務大臣

選挙

平成十八年一月二十八日をもって欠員となった下米沢恩賜県有財産保護組合議員について、議長の指名推薦により、次のとおり当選が決定いたしました。

下米沢恩賜県有財産保護組合議員 藤森儀文（穴山町）

請願

今定例会に請願一件が新たに提出され、六月二十二日の本会議において、請願第十八―四号が提案され、教育厚生常任委員会（委員長・石井錦一議員）に付託されました。

教育厚生常任委員会（委員五名）は、六月二十二日に委員会を開催し、今回の請願を慎重に審査し、採決の結果、引き続き審査が必要とのことで継続審査と決しました。

◎請願第十八―四号

義務教育費国庫負担制度を堅持し教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

※審査結果 継続審査

平成十八年第二回定例会の一般質問は、六月二十―二十一日の両日に本会議で行われ、土屋泰一（韮崎NT21）、浅川昇（新世クラブ）、藤嶋英毅（新風クラブ）、清水清（市民クラブ）、神田明弘、小林恵理子（日本共産党韮崎市議団）、清水一（四期クラブ）、森本由美子（公明党）、の八議員が登壇し、市政全般にわたり市当局の考えをただしました。

主な質問及び執行部の答弁の要旨は四ページ以降のとおりです。

土屋

泰一 議員

〔荊崎NT21〕



▼質問事項

◎小野市長の政治姿勢について

(主な質問と答弁)

小野市長の政治姿勢について

▼小野市長は、公平な市民党政、人間性豊かなふれあい市政の推進などを基本姿勢に掲げ、市民からの絶大な支持と大きな期待を背負い、第三代荊崎市長に就任され、誠実さと行動力を持って全力で取り組んでこられました。三万三千余の荊崎市民の期待は大きなものがあります。

数多くの各界・各種団体から出馬要請が相次いでいると聞き及んでおりますが、公人たる市長は

今日まで沈黙を守っておられます。改めて今年の秋に行われる荊崎市長選挙への決意のほどを伺います。

答弁 市長

市議会議員として最も経験を積み、市政に精通されております土屋議員から市長就任以来、私の政治姿勢、取り組みの成果などに、過分な評価と心温まる励ましの言葉を賜り、身に余る光栄です。

平成十四年、市民の皆様のご理解とご支援により、二期目となる第十三代荊崎市長に就任をいたしました。市民の皆様の声を積極的に反映する公平公正な開かれた市政、若者や子供たち、お年寄りや病气、障害を持つ方々が希望を持ち、生きがいを感じられる温かみと思いやりのある政治を基本姿勢とし、安全・安心のまちづくり、荊崎に生まれつつあった、荊崎に住んでよかったですと実感できる「感性豊かな躍動都市にらさき」を実現すべく、議員各位をはじめ、市民の皆様との協働による市政運営に渾身の力を持ってまいりました。

市長としての今期四年間を振り返ってみますと、三位一

体改革、急激な少子化さらには高齢化の進行、長期にわたる景気低迷など大変厳しい時期でありましたが、私はひるむことなく常に先頭に立ち、他市を上回る特別交付税の獲得などの財源確保に努め、市内小・中学校の耐震化をいち早く進めるとともに、火災や災害時に備え可搬式消防ポンプ積載車の消防団四十四部への配備、また県内他市町村に先駆けての小・中学校警備職員

の配備、子育て支援のための出産奨励金や保育料の減額、ともに男女が性別に関係なく持てる力を発揮できるまちづくりの構築のための男女共同参画推進条例の制定、質の高い医療サービス提供のための市立病院施設及び診療機器の整備、さらには、本市はもとより、長年の懸案でありました峡北広域環境衛生センターのごみ焼却施設及びリサイクルプラザの完成、県の廃棄物最終処分場建設予定地決定など、その中心的な役割を果たすこともできました。

第五次長期総合計画前期五カ年計画の達成率は、一〇〇・八%となり、各部門ともバランスよく実施されたと好評を

いただくことができました。また、市民アンケートにおいて約八十%の市民の皆さんが「本市は住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答しております。

昨年の国勢調査の結果では、五年前と比べ千九十三人増加をし、増加率は県内十二市トップであり、世帯数についても、七百四十九世帯増加したところ。議員各位をはじめ、市民の皆様との協働による安全・安心のまちづくりへの取組みの成果であり、改めて感謝申し上げます。

この四月からは、長期総合計画後期五カ年がスタートしたわけですが、これまでの成果や実績の上に立って、今後とも引き続き「感性豊かな躍動都市にらさき」の実現に邁進していくことが本市の将来にとって極めて重要であると確信いたしているところであります。

こうした中、これまでに六十二の各種団体や組織の皆様方から、私の市政運営に高い評価をいただくとともに、引き続き市政を担当すべきであり、きたるべき市長選に出馬せよとの温かいご激励とご

要請をいただいております。です。本市を取り巻く環境が今後ますます厳しくなることから、市政執行には、不肖私と手を携えて、さらなる本市の発展を願う多くの皆様の熱き思いであり声であると、改めて身を引き締め、真摯に受けとめているところであります。

幸い私は今、心身ともに極めて充実をしております。私の体内には、これまでの市長としての数多くの貴重な経験を生かし、この難局を乗り切つて、真に魅力ある希望と躍動感あふれる荊崎を実現していくことが私に課せられた使命であると思いが満ちあふれております。私は今ここに、引き続き第五次長期総合計画に基づき、「感性豊かな躍動都市にらさき」の実現に向け、今後とも市民の皆様の手を立たせていただき、「政治は奉仕なり」を胸に、全身全霊を傾けて荊崎市政を担当してまいりたいとの決意を固め、次期市長選挙に立候補することを表明いたします。

議員各位をはじめ、市民の皆様との温かいご理解と力強いご支援をお願い申し上げます。決意とさせていただきます。

浅川

昇 議員
〔新世クラブ〕



▼質問事項

- ◎まちづくり基本条例について
- ◎子育て支援対策について
- ◎男女共同参画の推進月間について
- ◎甘利山のレンゲツジの育成について
- ◎国道二十号線バイパスの四車線化の推進について
- ◎史跡新府城跡の整備計画について
- ◎市民農園の現況について
- ◎古川の改修事業の促進について
- ◎下水道事業の推進状況と来年度の事業計画について
- ◎葦崎市立病院の運営について

(主な質問と答弁)

まちづくり基本条例について

▼地方分権一括法が施行され、自治体の位置づけが「地方の時代」へと大きく変化し、これからは行政運営に関する自治体の力量が問われる時代になりました。

まちづくり基本条例は地方

分権の進展に伴い、全国で策定の気運が高まり、自治を担う市民の意識の改革が必要不可欠で、行政と市民の協働のシステム化を図ることが大切と言われていると見られます。本市においてまちづくり基本条例化に伴う研究会の設置を考

えがあるか、見解を伺います。

答弁 市長

まちづくり基本条例の制定にあたり、市民の皆様が行政に積極的に参加する盛り上げの総意がなければ、制定しただけになりかねないものです。行政と市民の協働により良いシステムのあり方をも模索しながら、あわせて広報などを通じて市民の皆様との議論を深めていく中で時期をみて条例制定に向けての研究会を設置していくのがよいのではと考えております。

男女共同参画の推進月間について

▼葦崎市男女共同参画推進条例が本年四月から施行されました。

本年六月は県の男女共同参画推進月間で各種イベントが各地で計画され、本市でも制定記念大会が開催され盛大な大会でありました。

男女共同参画の推進月間にあたり、本条例の趣旨に沿って本市における行政委員等の登用の比率向上について見解を伺います。

答弁 市長

本年四月男女共同参画推進条例を制定、そのねらいの一つには市の政策等の方針立案や決定等にこれまで以上に女性に参加していただくことにあります。六月十七日条例制定記念講演会を開催したところ、八百名以上の参加者があり、今後の推進に手ごたえを感じたところです。

本市における行政委員等の

中で、さらにこの比率が高まるよう努めます。

甘利山のレンゲツジの育成について

▼甘利山のレンゲツジは一年壊滅的な打撃を受け、昨年八月に県総合森林研究所の調査結果が報告されました。

昨年は往年の三十%程度が再生され、毎年ボランティアの数多くの人々が下草刈り等を積極的に実施してきたところ

で、市民の手で育てていくことが重要であると考えます。

レンゲツジ育成について
の市の甘利山下草刈り管理計画の内容、今年の生育状況について伺います。

男女共同参画推進



答弁 市長

山頂付近など五地区を五月から十一月までの期間レンゲツジや草花の生育状況に合わせ市民ボランティア団体の協力をいただきながら計画的に機械刈りや手刈り及び剪定など行い今後のレンゲツジの生育に資してまいります。

今年(2017年)の生育状況は自然条件にも恵まれ去年に比較し、かなりつぼみの数も増え新芽の成長も大きく見られるなど順調に生育している状況です。

(関連質問)

石井錦一議員

- 下水道事業の推進について
- 葦崎市立病院の運営について

一木長博議員

- 葦崎市立病院の運営について
- 市民農園の現況について

藤嶋

英毅 議員
〔新風クラブ〕



▼質問事項

- ◎行政推進法への市長の基本的姿勢について
- ◎財界主導による公務員削減
- ◎公共サービス切捨て
- ◎三十人学級の継続
- ◎格差社会問題について
- ◎指定管理者選定の際の選定条件について
- ◎多目的グラウンドの建設について
- ◎地元要望について
- ◎折居分館の土地問題
- ◎北西小児童の通学時の交通安全対策（高川南沢の小桐橋への歩道並びに信号設置）
- ◎唐沢橋（唐沢川）の改修

- 青木地区市道十号、同二十号線の整備と県道への信号設置

- 中谷地区内の県道整備
- 御徳橋（堅沢川）への照明器具の設置

- ◎保育園の統合問題について（「保育園統合推進委員会」について）

- ◎シヨッピングセンタールネス問題について

- ◎市立病院の運営について
医師と看護師確保、産婦人科設置、職員の労働条件の改善

- ◎西中学生徒の通学方法について（市民バス利用の検討）

- ◎企業における少子化対策について

- ◎財源問題について

（主な質問と答弁）
格差社会問題について

▼格差や貧困者の拡大が大きな問題になっています。増加する貧困や弱者に光を当てるのが政治や行政の原点だと思います。見解を伺います。

答弁 市長
すべての方々が希望を持ち、生きがいを感じられる温かみ

と思いやりのある政治を基本姿勢として国に対しても主張すべきはしっかりと発言する中で、葦崎に住んで本当によかったと実感できるような全力を傾注し、引き続きこの市政を堅持してまいります。

折居分館の土地問題について
▼折居分館は、老朽化が進み、建て替えを予定し一戸あたり月額三千円の建設資金の積み立てをしています。分館敷地は借地で所有者から買い取りか、明け渡しを迫られています。土地購入資金上乘せの財政負担は無理で市で買い上げるなどの方策は考えられないか見解を伺います。

答弁 教育委員長
分館の土地建物等の取得及び管理はすべて所在地区の皆さんにお任せしているところで、他地区との公平性や過去の経緯などからも買い上げは困難です。

（再質問）
分館は地区区というのを知っていますか、建設費の三千円の積立の他に土地の取得費九千円の積み立ては、とても区民は負担に感じられず、あ

えて質問しました。その辺を伺います。

（再質問答弁 教育課長）
分館を建設する場合には、どこも積み立てを行っておりませんので、そのような形で実施をお願いいたします。



老朽化の進む折居分館

市立病院の運営について

▼過酷な労働条件など医療機関の現場は荒廃状態にあります。中核機能を持つ市立病院は医師並びに看護師の配置は十分か伺います。

産婦人科医師の不在は市民にとって大変深刻です。配置の見通しを伺います。

患者の安全・安心のため看護職員が満足感を持って従事できる環境が重要で非正規職

員を含め労働条件改善は不可欠であり、考えを伺います。

答弁 市長
医師、看護師の配置は、医療法に基づく定数を充足しておりますが、確保についてはこれまで以上に対応を考えております。

産科の開設は医師二名による二十四時間体制を整備することが必須で、山梨大学医学部附属病院からの派遣の見込みが立たない状況から、現時点での開設は困難です。

職員の労働条件は快適な職場環境づくりも重要なので、更衣室の改善など職員の要望を聞く中で、より一層働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいります。

（関連質問）

齊藤 實議員
◎指定管理者選定の際の選定条件について

◎保育園の整備について
野口紘明議員

◎西中学生徒の通学方法について
◎多目的グラウンドの整備について

清水

清議員
〔市民クラブ〕



(主な質問と答弁)

▼質問事項
◎組織機構再編の評価について

組織機構再編の評価について
▼新行政改革大綱に基づき実施した部課制がスタートし、係をまとめ、収入役室を撤去したことも相まって、各フロアが明るくすっきりし、外観からは今まで以上に良くなったと思います。組織を再編し二ヶ月が経過し評価は難しいと思いますがどう感じているか伺います。
答弁 市長

◎温泉の水質状況について

窓口の一部を対面型の配置にするなど工夫し、より一層の市民サービスの充実に努めて、

◎農業経営改善計画について

感じが良くなったとの声が寄せられ、係についても六十一係を四十担当に集約した結果、スピーディーな窓口対応が

◎防災士育成について

出来ていると考えます。さらに各部長を中心に、

◎武田橋拡幅工事及び送水管添架工事について

関連業務についての連携も一層深まるなど、順調に滑り出した手ごたえを感じています。

◎図書館建設について

農業経営改善計画について

◎児童・生徒の安全対策について

▼農業基盤強化促進法が施行され、本市でも基本構想が策定、これに基づいて農業者が作成する農業改善計

◎市道(大草)二十六号線拡幅について

画書を認定することになっております。現在までに認定した件数及び改善計画の大体かな内容について伺います。

この政策は、他産業並みの労働時間で他産業従事者と変わらない生産所得が確保できる農業経営の育成を目的とし、利点があると理解しておりますが、この制度をどのようにして農業者に周知しているか伺います

答弁 市長

農業者自らが経営規模の拡大や生産方式の合理化などそれぞれの目標値及び目標達成に向けた取り組みを定めたもので、六十八件の農業改善計画を認定しております。営農

類型では果樹水稲の複合経営が面積の六割を占め、果樹単一経営が二割強となっております。経営面積は現状の平均経営



農業基盤の強化

面積百九十アールを三十%拡大する内容となっております。制度の周知は、市のホームページをはじめ、地域の営農説明会や転作説明会、JAの品目別生産部会などのさまざまな機会をとらえ、周知を図っているところです。

武田橋拡幅工事及び送水管添架工事について

▼平成八年度より工事に着手しております武田橋拡幅工事は、遅々延々と続いております。また、釜無右岸への塩川ダム水を供給する送水管が添架されることとなっておりますが、工事の完成及び右岸地域への水道供給は何時ごろか見通しを伺います。

また、給水地域の一部井戸から多くのマンガンと鉄分が検出されております。市当局はこのような水質の水を飲用していることを認識しているのか、除去する方策を考えているのか伺います。

答弁 市長

交通渋滞の解消や塩川ダム水の供給を一日も早くしたい考えから事業主体の県に対し早期完成を強く申し入れてき

たところです。しかし、河川法上濁水期である十一月から翌年五月までの間しか工事が出来ず工事完成は平成二十一年五月頃とのことです。

先般、県から一年前倒しをして送水管の接続ができるよう工事の工夫を検討するとの回答があったところで、県に対し引き続き強力に働きかけをしてまいります。

また、湯舟地区の水源からマンガンが検出されていることは承知しておりますが、抜本的な解決策は塩川ダム水の供給でありご理解いただきましたと存じます。なお先般、この水源のろ材の取替えを発注したところで、引き続き細心の注意を払ってまいります。

(関連質問)

矢崎六彦議員

◎組織機構再編の評価について

◎図書館建設について

◎武田橋拡幅工事及び送水管添架工事について

秋山武廣議員

◎農業経営改善計画について
◎防災士育成について

神田 明弘 議員

〔日本共産党 葦崎市議会〕



▼質問事項

- ◎市長の政治姿勢について
- ◎改悪介護保険の影響について
- ◎葦崎市行政改革大綱実施計画について
- ◎中学生の遠距離通学補助について
- ◎市民バスの充実、改善について
- ◎乳幼児医療費窓口無料化問題について
- ◎甲府市中央卸売市場存続問題について

(主な質問と答弁)

市長の政治姿勢について
▼市長は所信表明で長期計画前期の達成率・市民アンケートの結果を引用し、市民から各施策がバ

ランスよく実施され、八十%の市民が葦崎市は住みやすい、どちらかといえば住みやすいと回答したなどを挙げています。

前期五ヶ年計画の達成率一〇〇・八%はそれぞれの事業経費を積み上げたにすぎず、住みやすさの判断は自然環境の評価が大きな要因であり、政策的な要因は低いものと考

えますが、見解を求めます。格差と貧困の広がりは国の責任によるものとしても、葦

崎市の生活保護や就学援助の受給者は急増し、就学援助は五年前の一・七倍にも増えています。こうした市民生活の現状はとても安堵できる状態にはないと考えますが見解を求めます。

答弁 市長

私は、温かく優しく、公平、公正な開かれた市政、人と人とが支え合う人間性豊かな触れ合い市政、希望をはぐくむ未来志向の市政、若者と女性のパワーを生かす市政、安全・

安心のまちづくりなど、市民一人一人の生活を守ることを基本に市政を推進してきたところで、こうした考え方のも

と、県下に先駆け実施している市内全小・中学校児童・生徒の安全確保のための警備員配備をはじめ、手厚い出産祝い金や児童センターの設置、みんなで支える地域福祉事業やいきいきほっとサロン事業などの本市独自のきめ細やかな事業を実施しているところです。引き続き子供からお年寄りまですべての方々が生きがいを感じられ温かみと思いやりのある特色ある事業を実施しているところです。

中学生の遠距離通学補助について

▼市民から、より遠い自分たちに遠距離通学補助がでないという苦情と批判が寄せられています。もともと中学校合併当分の取り決めで実態があ

わなくなっているにもかかわらず見直しが必要ないまま今日に至っています。直ちに

改善し、該当者に援助をおこなうことを強く求めるもので、見解を求めます。

答弁 教育委員長

昭和三十六年中学校統合の際の対応として始められたもので、社会経済情勢の変化に



中学生の遠距離通学

幅に減少し、廃業に追い込まれる業者も増えています。この結果、甲府市中央卸売市場の取扱量が急速に減少し、存続問題にまで発展しています。

県内の小売業者は、自治体施設の委託化はこれ以上行わないこと、民間の病院、福祉施設についても委託化しないよう、委託化された施設についても地元小売業者から食材の調達を行うよう強く指導す

より二度補助基準を改めてきたところです。抜本的な見直しの声もあることから、本年度検討委員会を設け、広くこれからのあり方について議論いただく中、具体的に対応いたします。

答弁 産業建設部長

これまでの農産物の地産地消の推進とあわせ、指定管理者や民間委託業者に地元小売業者を利用するようお願いしております。

なお、甲府市中央卸売市場は、現在甲府市において今後の方向性について検討に入り、まだ結論が出ていない状況と聞き及んでおります。

県や自治体の指定管理者導入、民間委託などにより地元小売業者からの食材調達が

小林恵理子 議員

〔日本共産党 葦崎市議員団〕



▼質問事項

- ◎障害者自立支援法実施の影響について
- ◎深刻な少子化問題への対策について
- ◎産婦人科の開設について
- ◎通学路への防犯灯の設置について
- ◎農政改革関連法案と市の農業振興について
- ◎教育基本法の改悪問題について

(主な質問と答弁)

障害者自立支援法実施の影響について

▼障害者自立支援法実施の影響により、大幅な利用者負担増と施設退所やサービス利用の手控え、

施設経営を揺るがす報酬の減額など予想を超える問題が噴出し緊急な改善策が必要です。

障害基礎年金とわずかな工賃収入で厳しい生活を送っている障害者に過酷な負担で、

国の月額負担上限額などは所得要件が厳しすぎるため実質的な負担軽減に役立っていない例が明らかとなりました。

独自に負担軽減策を実施している地方自治体が一割を超え、市としても軽減策を実施すべきで見解を求めます。

施設・事業所の運営も、危機に立たされています。安定

して障害者の自立支援が進められるよう、報酬単価の水準を引き上げ、市も可能な限り独自の支援を行うことが必要で見解を求めます。

十月実施予定の障害程度区分の認定審査について、障害を持つ人の生活状況や支援ニーズを正しく把握するため、十分な調査、認定調査会の体制を整える必要があります。

市は、長時間介助などが必要とする障害者に対して十分にサービスを保障すべきで、国庫負担基準をもとに制限することがあつてはなりません。見解を求めます。

答弁 市民生活部長

障害者自立支援法は、障害福祉サービスを一元化し、サービス量と所得に応じた負担や負担軽減のための配慮、在宅と施設のバランスなどに努めながら地域での自立と安心を支える居宅介護や療養介護、高度支援などのサービスを提供していく仕組みを持つものです。この中では、所得の低い方は、さらに軽減措置や減免措置が受けられ、四月からの報酬単価についても最近の物価水準の動向を考慮し、養

士等の配置による加算もされ、サービス支給決定にあっても中立・公正な観点から認定審査会を実施してまいります。したがって市独自の軽減策や運営支援は考えておりません。また、審査会での程度区分は適正に実施してまいります。

産婦人科の開設について

▼出産できる医療機関が減り、市民にとつてますます出産できる場所が限られ、集中することでお産の病院を確保することも困難な深刻な状態です。当面、妊婦の診察だけでも市立病院でできる体制はとれないのか、また、山梨大学だけに頼った医師派遣から抜けて出して医師探しに取り組むこと、近隣自治体との協力体制はとれないかなど見解を求めます。

答弁 市長

産科の開設にあたっては、医師二名一組による二十四時間体制を整備することが必須要件で、山梨大学医学部附属病院からの派遣の見込みが立たない状況から、現時点では開設は困難です。これまで同

様県立中央病院総合周産期母子医療センターへ二十四時間体制で患者さんの受け入れをお願いしてまいります。

通学路への防犯灯の設置について

▼市内の通学路には、まだ暗い場所が多く残されています。

防犯灯設置が進まない場所は、電柱がなくそのままでは街灯が設置できない場所、集落から離れ電気料の負担や管理が決まらず設置に至っていないなど申請が難しいからです。下校時の子供たちの安全確保に大々的に取り組み始めた葦崎市として、暗い通学路をなくすことも力をいれ取り組むべきで見解を求めます。

答弁 教育委員長

地区からの申請を受け現地調査した上で、できるところから順次設置してきたところで、今後も引き続き設置条件が整ったところから設置してまいります。

あわせて児童・生徒には、集団下校及び明るい時間帯での下校を徹底し、暗く危険な道路は通学しないようさらに指導してまいります。



障害者介護用品

清水

一 議員
〔四期クラブ〕



▼質問事項

◎合併問題における今後の市の考え方について

・合併の成否と将来的な枠組についての考え方について

・新合併特例法に基づく県の再編構想について

・合併に関する住民の合意形成について

◎中心市街地活性化法改正に伴う市の対応について

・現行中心市街地活性化基本計画の見直しについて

・現行法と改正法の相違点について

・カタクラ跡地開発の現況と今後の見直し

について

・旧県合同庁舎跡地の有効活用について

◎国保財政と内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）について

・国保財政の現状と今後の見直しについて

・内臓医療症候群の予防医療と方策について

◎「安全・安心」と「感性豊かな小中学校教育」について

（主な質問と答弁）

合併問題における今後の市の考え方について

▼県は、今後も新市町村合併特例法に基づき、将来的には合計七市に再編する構想を発表、関係自治体の自主的な取り組みを促し、協議が進まない場合は必要に応じ知事が勧告するとしております。わが市では、合併問題に関し結果的に単独になっておりますが、市として今後合併をめぐる問題をどのように考えるか明確にする必要があると思えます。

市長は今後の合併推進は必要であるが、県の構想には反対の意見を表明しており、こ

れまでの合併を検証し、住民の意向を調査することにより

住民の合意形成が必要との見解を示しております。住民の意向はどのような方法で調査し、合意形成を得ていくのか

をお考えを伺います。

答弁 市長

今後ますます厳しくなる国・地方における財政状況や人口減少、少子・高齢化の進展などに対応していくため、将来的には合併を推進していくことも一つの手法、選択肢と考えております。あくまでも関係する市町村の住民総参加により主体的・自主的に進めていくべきもので、そのような環境が醸成された段階で、方法論も含め市民の皆様の意向をしっかりと聞きしその中で対応することが最も良い方法と考えております。

新合併特例法に基づく再編構想については、これまでの合併した市町村において、具体的にどのような効果があったのか、どのような課題があるかなど検証をしっかりとすることがまず重要ではないかと考えております。

また、中心市街地活性化法改正に伴う市の対応については、

中心市街地活性化法改正に伴う市の対応について

▼本市の中心市街地活性化基本計画における中心市街地のエリア設定については、片倉工業跡地は最も中心に位置しており、このエリアをどのような形で開発していくのかによつて市の将来を左右する重要な地域で、片倉跡地開発は最も重要な問題です。市としても可能な限りの手段・方法を駆使して全力で取り組んでいかなければなりません。改正によつて規制緩和の面から状況を打破する局面が開かれた点をどのように受け止めておられるか伺います。その意味で片倉跡地開発の現況と今後の見直しについての考えを伺います。

さらに片倉跡地及び旧北巨

答弁 市長

これまででも駅前にもさわしい開発計画として、早急に市との協議に入るよう繰り返し要請してきた中、先般、本年秋には解体工事に入り来年春先から新たな施設の建設に着手する考えである旨の申し出がありました。市としては、今後提出される開発計画について、現在策定中の都市計画マスタープランの方向性や地元の見解なども十分踏まえ、本市の発展につながる内容となるよう指導する考えです。

（旧県合同庁舎跡地の有効活用について）

答弁 総務部長
将来の新たな活用策については、中心市街地の貴重な土地でありますので、現在進めている都市計画マスタープランの中で市民の皆様のご要望をお聞きしながら今後検討してまいります。



中心市街地の活性化を

森本由美子 議員
〔公明党〕



(主な質問と答弁)

市営住宅の連帯保証人について

▼あるひとり身の高齢者の方が何人かの方々に頭を下げて保証人をお願いしたが条件が満たされず市内の入居を断念しました。連帯保証人の免除規定を被災者のみでなく、高齢者や障害者の方々への配慮が必要で、お考えを伺います。

さらに、連帯保証人の収入条件の緩和、また、居住地を市内から県内もしくは隣接地域などの広域に拡大することを提案し考えを伺います。

答弁 産業建設部長
連帯保証人の免除規定は、被災者としており、県内他市の状況も同様で、高齢者や障害のある方に対しての免除は定めてなく、改正を考えておりません。

◎「子ども議会」の開催について

連帯保証人の要件は、入居者と連帯して市営住宅賃貸借契約から生じる入居者の債務を負担することから、現行ではその所得要件を年間百八十万円以上とし、話し合い等迅速に行えるよう市内在住者に限っていると、滞納を抑制する観点からもこの要件

◎「サッカーのまちにらさき」について

「サッカーのまちにらさき」に変更することは考えておりません。

◎「マタニティマーク」の活用について

▼先日の新聞に市内の保育園・幼稚園でサッカーを通常保育に取り入れた記事が掲載されました。市内のサッカー人口の拡大や選手の育成につながるため、今後どのような環境づくりをされていくのか伺います。

◎地元市民の要望「市民バスの運行」について

「マタニティマーク」の活用について

◎小中学校へのAED(自動対外式除細動器)

「サッカーのまちにらさき」をキャッチフレーズとする本市にとつて、市内のサッカー人口を底辺から拡大し、将来の選手を育成していく環境を整えることは大切な取り組みです。現在取り組んでいる小・中学生の育成指導に加え、市内の保育園、一部幼稚園でキッズサッカープロジェクトを開始し

◎租税教育の推進について

「マタニティマーク」の活用について

◎市職員の救命講習の実施について

「マタニティマーク」の活用について

ました。今後もサッカー環境の充実さらに努めます。

中田選手と本市の子供たちの出会いの場づくりは、長年の夢であります。スケジュール調整はなかなか困難と思いますが、タイミングを見ながら申し入れてみます。

「マタニティマーク」の活用について

▼厚生労働省は、妊産婦に優しい環境づくりのためマタニティマークを発表しました。つわりなど最もつらい妊娠初期におなかが目立たないがゆえに交通機関で席を譲ってもらえず、近くでたばこを吸われたりなど、苦痛を強いられることがあります。大事なことは多くの人がこのマークを認知し、大切な命をばぐくむ妊産婦を支え合う社会を築きたいものです。

本市においても妊婦さんの身につけられるような形にして母子健康手帳の交付時に励ましの思いをこめて配布したら、さらにポスターや広報などで広く周知することを提案しますが、お考えを伺います。

答弁 市長

少子・高齢化の時代の中で子供を産み育てやすい環境づくりの一環として平成十八年三月厚生労働省においてマークを認定したところで、大変結構な提案ですので、本市でも子供を産み育てやすい環境づくりの一環としてマークやポスターを製作し、早速七月の広報に掲載するとともに市のホームページを活用する中で広く市民の皆様所周知徹底をしてまいります。

「マタニティマーク」の活用について



マタニティマークの活用

第一回臨時会

十八年七月

予算・議案を審議

平成十八年第一回葦崎市議会臨時会が、七月二十六日に招集され、会期を同日の一日間限りと定め、審議を行いました。

開会当日は、提出された

条例案件一件及び契約案件三件について審議し、原案どおり可決されました。また、北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議がされました。

契約

議会の議決を経たため、次の工事請負契約が成立しました。(市条例の規定により、議会の議決が必要となる契約は、一億五千万円以上の請負契約や二千万円以上の購入契約です。)

◇葦崎西中学校校舎建築主体工事

・契約金額 十三億千四百五十万円

・契約先 内藤ハウス・宝建設・深澤工業葦崎西中学校校舎建築主体工事特定建設工事共同企業体

◇葦崎西中学校校舎機械設備工事

・契約金額 二億五千二百万円

条例

◇葦崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

※介護給付費納付金の納付額が増加したことにより、介護納付金課税被保険者に係る税率が、賛成多数により改正されました。

決議

◇北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

葦崎市議会では、北朝鮮のミサイル発射に抗議して次のとおり決議しました。

北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

平成十八年七月五日未明から、北朝鮮から複数のミサイルが発射され、世界中を震撼させた。

関係各国が繰り返し警告したにもかかわらず、事前の通告もなくミサイルを発射した行為は、平和を願う国際社会に対する挑戦であり、日本海を航行する船舶や航空機を直接危険にさらしたもので、断じて容認することはできない。

しかも、国連安全保障理事会において理事国十五カ国全会一致で北朝鮮のミサイル発射を非難する決議案を採択したところ、北朝鮮の国連代表は、「決議を全面的に拒否する」と述べ、履行する意思が全くないことを表明している。

このような北朝鮮の行為及び態度は、我が国の平和と安全保障はもとより、国際社会の安定の観点からも極めて遺憾であり、到底看過できるものではない。

よって、葦崎市議会は、北朝鮮に対し国際社会と協調し、二度とこのような行為を繰り返すことのないよう厳重に抗議する。

以上、決議する。

平成十八年七月二十六日

葦崎市議会

編集後記

今年の夏も、猛暑が続きます。今日暑い日もありますが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

私共も、議会活動として常任委員会行政視察合同研修をはじめ各会派での調査研究や山梨県市議会議員合同研修等、研鑽に努めております。

今秋には葦崎市長選挙及び葦崎市議会議員補欠選挙が行われます。市民の皆様もぜひ明日の市政を託す一票を投票していただけますようお願いいたします。

残暑厳しいおり、皆様方のご健康を心よりお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長 岩下照人

副委員長 望月正澄

委員 一木長博

委員 斉藤 實

委員 石井錦一

委員 浅川 昇

委員 矢崎六彦

委員 秋山武廣